

ルター派正統主義およびカトリシズム —『エンキリディオン 小教理問答』(1529年/2014年)—

池島 与是夫

日本大学大学院総合社会情報研究科

Lutheranism and Catholicism

“Enchiridion Der kleiner Katechismus”(1529/2014)

IKEJIMA Yozefu

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

I put focus on Lutheranism and Catholicism in this study. This paper is aims to clarify the main differences between Catechism of the Lutheran Churches — “Enchiridion Der kleiner Katechismus”(1529/2014) and these two Catechisms: Catechism of the Roman Catholic Church— “Catechismus Romanus”(1761) and “Catechismo della Chiesa Compendio”(2005).

1. はじめに

本論文の〈ねらい〉は、ドイツの宗教改革者ルター(Martin Luther, 1483-1546)の新しい教会及びキリスト者の信仰の在り様を示した『エンキリディオン(キリスト者必携) 小教理問答 Enchiridion Der kleiner Katechismus』(1529年/2014年)¹を、ルター派の根本思想の一つの現れ、例として取り上げ、「ルター派正統主義思想 Lutheranism」と「カトリシズム Catholicism」との関連性について明示することにある。グラーフ(Friedrich Wilhelm Graf, 1948-)は「初めにマルティン・ルターがいた。すべてのルター派の形態は、ヴィッテンベルク神学教授ならびにアウグスチノ隠修修道会士の抗議に由来する。」と、ルターが宗教改革の大きなうねりの源であることを明確に述べている²。ルターの抗議は、組織的に巨大化し、硬直状態にあった制度的なローマ・カトリック教会が救いを伝えるために行っていた教義や実践に反駁してなされたものであり、そのため、特に、有名な「贖宥状 indulgentia」の問題について、彼は1517年に『贖宥の効力を明らかにするための討論 Disputatio pro declaratione virtutis indulgentiarum』(『九十五箇条』)を提題・送付している³。ルターは修道院において聖書を研究する過程に於いて、中世のローマ・カトリ

ック教会が悔い改めの「善業」による罪びとの救済の教えに於いて考え違いしていることを見抜いている。当初、ルターはローマ・カトリック教会を全面的に疑い、新しい教会を建てようとしたわけでもなく、ローマの中央組織であるローマ教皇庁を根本的に否定したわけでもなかった。ルターにとっての問題点は、罪びとは倫理的な努力、あるいは宗教的な実績によって神の恵みを得ることはできない。ただ神のみが信仰を与え、恩恵を与えられる。イエス・キリストの他に救いはない、という聖書の福音が本来の意義を彼が、ふたたび認識したことである。したがって、ルター派正統派主義の神学の根本は、「恵みのみ sola gratia」、「信仰のみ sola fide」、そして「聖書のみ sola scriptura」⁴という言葉に要約される。それは中世ローマ・カトリック教会の公的な教理体系と救いの教義を根底から“疑う”ことを意味していたのである⁵。ルター派正統主義の教会形成には長い時間と複雑な経過を辿っている。ルターの抗議を支持した帝国議会の議員たちは、『アウグスブルク信仰告白 Confessio Augustana』(1530年)⁶に於いて「信仰と教理の条項」(第1条～第21条)、及び「正された悪習について検討した条項」(第22～28条)という見解をまとめている。其々の都市や領地に於いて、

世俗的な行政機関では、1520年代後半以降、「教会規則」を公布している。例えば、1522年の『ヴィッテンベルク教会規定 Wittenberg Kirchenordnung』もその一つの現れである。また、ルター派のミサが初めて規定されていて、後の『ミサと聖餐の原則 Formula missae et communionis』(1523年)⁷と『ドイツミサと礼拝の順序 Deutch Messe』(1526年)に繋がっていくことになる。そのことにより、ルターが再認識した福音の意義は、信仰生活と共同体での秩序を新たに構築し、形成するものとなっている。その際、ルターの「カテキズム catechism」、『小教理問答』と『大教理問答 Großer Katechismus』(1529年)は特別な意味を持つようになるのである⁸。また、本稿では、カトリシズムの基本的理念を明らかにするため、18世紀、バッハ時代の『ローマ・カテキズム Catechismus Romanus』(1761年)と、今日のカトリック教会で普及されている『カトリック教会のカテキズム要約 Catechismo della Chiesa Cattolica Compendio』(2005年)⁹も合わせて、ルター派のカテキズムと比較し、考察を試みたいと思う。

2. Katechismus—ルター派正統主義の教理

2.1 『エンキリディオン 小教理問答』(1529年/2014年)¹⁰

「この教理問答、すなわちキリスト教の教えをこのような小さな、簡潔で、平易な形で著すことに私に強い、迫ったのは、私が最近領内教会巡察者であったときに経験した、驚くべき、悲惨な窮状でした。愛する神よ、助けてください。」(マルティン・ルター：1529年)¹¹

ルターの宗教改革は、神学と信仰の確立が神学者や説教者から知識人に於いてばかりでなく、民衆の間に於いても重要視されたので、宗教改革者たちはこの面でも其々に心を砕き、努めている。そして、初代教会以来の信仰のための伝統的な教育を踏まえて、積極的に乗り出したのがルターであった。彼の活動は1516年、ヴィッテンベルクで行われた十戒の説教とその出版、印刷に始まっている。その後ルターは、ほぼ毎年のように十戒 Die zehn Gebote、主の

祈り Das Vaterunser、使徒信条 Der christliche Glaube、洗 Das Sakrament der heiligen Taufe、そして聖餐 Das Sakrament des Altars について説教し、それらを出版している。ザクセン選帝侯の指示により、ルターは1527年もしくは1528年に領内教会巡察を行っている。その際、ルターが領内の教会生活と信仰生活の実態を把握したとき、彼は、改めて信仰教育の急務、必要性を大いに実感している。そのことが、民衆の信仰教育のための『エンキリディオン 小教理問答』と、説教者のための『大教理問答』へと繋がるのである。1529年に『エンキリディオン 小教理問答』は、ポスターの形で出版されたとしている。内容は、十戒、使徒信条、主の祈り、食前と食後の祝福と感謝¹²、朝と夕の祈り¹³、洗礼、そして聖餐を其々1枚にまとめたものである。『エンキリディオン 小教理問答』の特徴は、この教理問答に出てくる問いのシンプルさである。ほぼ一貫して「Was ist das? (これはなんですか)」という問いが何度も繰り返されているのである¹⁴。このことの背景の理由について徳善義和はいう。

「いわゆる生活の座についても触れても、よかろう。ルターの長男ハンスはようやく2歳半であった。幼児が手に触れるあらゆることに興味をもって、まわりの大人を「これなあに」と質問攻めにして、楽しませも、困らせもする時期である¹⁵。」

当時の人々の一般的な子供理解に比べて優れていたルターの子供を、あえて子供として捉え、相手にし、父親としての彼は、自分の子供への信仰教育の目的と、現実の信仰の課題とを重ね合わせた上で、『小教理問答』の問いを簡潔な形にしたようである。ただし、タイトルに付された副題には「一般の牧師、説教者のための手引き」とあるので、ルターはこの『エンキリディオン 小教理問答』を子供たちのためには書いていないと判断することができる。つまり、問われて、答えるための手引書として、問われた場合の、答えとしてルターがわかりやすく例を示したものとなっている。なお、ルター時代からおよそ200年後のバッハ(Johann Sebastian Bach, 1685-1750)も、この『エンキリディオン 小教理問答』を使ってルター

一派の信仰の基本理念を心に刻んでいるのである¹⁶。

2.2 問答形式による平易な信仰の教え

ドイツ語の問答形式で構成されている『エンキリディオン 小教理問答』では、ルターは、これを有効に活用するための心構えを丁寧に、わかりやすく巻頭で述べている。例えば、要約すれば、1) 説教者はあらゆることに気を付けて、十戒や主の祈り、使徒信条、聖礼典の多くの種類、異なった種類の本文や形を避けて、一種の形だけを取り上げ、これに留まり、来る年ごとにこれのみを推し進め、若い人々には暗記するようにすること。2) 彼らが本文を十分に知るに至ったならば、その意味を教えて、本文の言うところを知るようにする。順々に教え、第1戒をまず十分に理解すれば、第2戒を取り上げ、それをつづけること。3) このような短い教理問答を教えたならば、すぐに大教理問答を取り上げ、彼らにも豊かな、広い意味を教えなさい、ということである。さらに、ルターは、聖餐を軽んじてはいけない、とも述べ、聖餐に与ることの意義と重要性を説いているのである¹⁷。なお、この『エンキリディオン 小教理問答』には、ルター派のマリアに対する信仰の観点の違いから、ローマ・カトリック教会が崇敬する「アヴェ・マリア（天使祝詞）」の祈りは含まれていない。

以下に『エンキリディオン 小教理問答』、「十戒」の中から、いくつか、具体的な例を見てみたい。ドイツ語の日本語訳は徳善義和に依拠している。

……『エンキリディオン 小教理問答』の構成……

1. Der kleiner Katechismus 小教理問答

- 1) (一般の牧師たちと説教者たちへ)
- 2) Die zehn Gebote 十戒
- 3) Das Glaubeensbekenntnis 使徒信条 (信仰)
- 4) Das Vaterunser 主の祈り
- 5) Das Sakrament der heiligen Taufe 聖なる洗礼の聖礼典
- 6) Wie man die Einfältigen beichten soll lehren beichten 普通の人に懺悔することについてどのように教えるべきか
- 7) Das Sakrament des Altars oder das heilige

Abendmahl 聖壇の礼典

2. Der Morgensegen, Der Abendsegen, Tischgebete (Von dem Essen und Nach dem Essen) 朝の祈り、夕の祈り、食事の感謝

3. Die Haustafel いくつかの聖句による家訓

4. (結婚式文)

5. (嬰兒・洗礼式文)

(マルティン・ルター『エンキリディオン 小教理問答』訳：ルター研究所より)

Die zehn Gebote 十の戒め

Wie sie ein Hausvater den Seinen einfältig vorhalten soll.¹⁸

お父さんは家の人たちにこれをいかにやさしく教えるべきか

Das erste Gebot 第1 (戒め)

Ich bin der Herr, dein Gott. Du sollst nicht andere Götter haben neben mir. Du sollst dir kein Bildnis noch irgend ein Gleichnis Machen, weder des, das oben im Himmel, noch des, das unten auf Erden, oder des, das im Wasser unter der Erde ist. Bete sie nicht an und diene ihnen nicht.

あなたには、ほかの神々があってはならない。

問い：Was ist das? (お父さん) これなあに。

答え：Wir sollen Gott über alle Dinge fürchten, lieben und vertrauen.¹⁹

私たちはどんなものよりも、神さまを畏れ、愛し、信頼するのだよ。

Das zweite Gebot 第2 (戒め)

Du sollst den Namen des Herrn, deines Gottes, nicht unnützlich führen; denn der Herr wird den nicht ungestraft lassen, der seinen Namen mißbraucht.

あなたはあなたの神の名をいいかげんに唱えてはならない。

問い：Was ist das? (お父さん) これなあに。

答え：Wir sollen Gott fürchten und lieben, daß wir bei seinem Namen nicht fluchen, schwören, zaubern, lügen oder trügen, sondern denselben in allen Nöten anrufen, beten, loben und danken.²⁰

私たちは神さまを畏れ、愛するのだ。だから、神さまの名をあげて呪ったり、誓ったり、魔術を行っ

たり、うそをついたり、だましたりしないで、どんなに困った時でも、いつも神さまを呼び求め、祈り、たたえ、感謝するのだよ。

Das dritte Gebot 第3 (戒め)

Du sollst den Feiertag heiligen.

あなたは安息日を聖くせよ。

問い: Was ist das? (お父さん) これなあに。

答え: Wir sollen Gott fürchten und lieben, daß wir die Predigt und sein Wort nicht verachten, sondern dasselbe heilig halten, gerne hören und lernen.²¹

私たちは神さまを畏れ、愛するのだ。だから、説教や神さまのことばを軽んじないで、これを聖いものとし、喜んで聞き、学ぶのだよ。(第4以下省略)

3. Catechismus と Catechismo—カトリック教会のカテキズム

3.1 『ローマ・カテキズム』(1761年)²²と『カテキズムの要約』(2005年)

ルター派と同じ様に、信仰に導かれるカトリック教会も、教会の教義と実践についての知識を『カテキズム(公教要理)』の教育を通じて身につけている。やはり、問答形式によるものである。本来、「カテキズム」という言葉は、ギリシャ語の「こだまを返す」という文言に由来し、そこから転じて「教える」という意味に用いられるようになったと考えられている²³。そして中世の初期には、教会に入る際の形式的な過程が、形式にとらわれるようなことが薄れ、洗礼を受ける際には、最低限の条件として信条を暗唱できること、モーセの十戒と秘跡についてきちんと答えられること、そして何よりも主の祈り *Pater Noster* を覚えていることが要求されたのである。中世の全盛期に渡って、これらの内容に関する説教が行われるようになった²⁴。

また、書物が多く利用できるような状況になると、信条、モーセの十戒、主の祈りに基づいて成文化したカテキズムを作成することが普通に行われるようになる。16世紀に、聖ペテロ・カニシウスによって執筆されたカテキズムは、ドイツ国内で広く使用されるようになる。そして、トレント公会議の後に編集された『ローマ・カテキズム *Catechismus Romanus*』(1566年)は、教区の信徒に公教要理を教える際の

手助けとなるよう、教区司祭のための手引き書として活用されている。これは、カトリック教会もルター派のカテキズムの重要性を認め、カニシウスの『キリスト教要理』(1556年)が公にされ、そしてさらに、トリエント公会議 *Concilium Tridentinum* の後に『ローマ・カテキズム』が刊行されるに至った、ということである²⁵。なお、イギリスでの宗教改革の後、英国教会 *Church of England*²⁶に於いても、同じような教理問答集『共通祈祷書 *Book of Common Prayer*』(第一祈祷書 1549年)²⁷が刊行されているのである²⁸。

そして時代は下り、1761年、ローマ教皇クレメンズ13世 (*Papa Clemens XIII*, 1693-1769, 在位 1758-1769) は、ラテン語による『ローマ・カテキズム』(問答形式)を公布している。『ローマ・カテキズム』(1761年)の内容と構成を簡単に紹介し、掲げてみる。なお、ラテン語の日本語訳は日本カトリック司教協議会・常任司教委員会のものに依拠している。

…… *〈Catechismus Romanus Ad Parochos: Ex Decreto Sacr. Concilii Tridentini Jussu Pii V. Pontif. Maximi Editus: 1761.〉* の構成 (ラテン語) ……

Pars prima. 第1編

De Symbolo Apostolorum. (Symbolum Apostolicum)
使徒信条

Symbolum in communi. (信仰宣言)

Pars secunda 第2編

De Sacramentis. 教会の7つの秘跡

Sacramenta in genere. (普遍的な秘跡)

Baptismys. 洗礼

Confirmatio. 堅信

Eucharistia. 聖体

Pœnitentia. ゆるし

Ertrema Unctio. 病者の塗油

Sacra Ordinatio. 叙階

Matrimonium. 結婚

Pars tertia. 第3編

De præceptis Decalogi. (モーセの十戒)

Præcepta in communi 神の十戒 (共通のおきて)

Præceptum. 十戒 (おきて)

De primo praecepto. 第1のおきて

Ego sum Dominus Deus tuus, わたしはあなたの主なる神である。

De secundo praecepto. 第2のおきて

Non assumes Nomen Domini Dei tui in vanum. あなたの神、主の名をみだりに唱えてはならない。

De tertio praecepto. 第3のおきて

Memento, ut diem Sabbati sanctifices: 主の日をこころにとどめ、これを聖とせよ。(第4のおきて以下は省略)

Pars quarta. 第4編

De Oratione Dominica. 主の祈り

Pater noster, qui es in caelis. 天におられるわたしたちの父よ。(以下省略)

Petitio. 7つの願い

さらに、2002年、ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世(Johannes Paulus II, 1920-2005, 在 1978-2005)は『カトリック教会のカテキズム』をより有効に活用するために、全世界のカトリック信者に向けてメッセージを送信した。そしてその後、2005年に『カトリック教会のカテキズム要約』が正式に公布された。その『カトリック教会のカテキズムの要約』の特徴と構成は、1)『カトリック教会のカテキズム』に忠実に従っている。2) 問答形式の記述。3) 要理教育における図像の使用、となっている²⁹。以下に掲げて見る。イタリア語の日本語訳は日本カトリック司教協議会・常任司教委員会のものに依拠している。

……『カトリック教会のカテキズムの要約 Catechismo della Chiesa Cattolica Compendio』の構成³⁰……

Parte Prima: LA PROFESSIONE DELLA FEDE

第1編 信仰宣言

Sezione Prima: “Io credo” - “Noi crediamo” :

第1部 「わたしは信じます」「わたしたちは信じませぬ」

Sezione Seconda: La professione della fede cristiana

第2部 キリスト教の信仰宣言

Parte Seconda: LA CELEBRAZIONE DEL MISTERO CRISTIANO

第2編 キリスト教の神秘を祝う

Sezione prima: L'economia sacramentale

第1部 秘跡による救いの営み

Sezione seconda: I sette sacramenti della Chiesa :

第2部 教会の7つの秘跡

Parte Terza: LA VITA IN CRISTO

第3編 キリストと一致して生きる

Sezione prima: La vocazione dell'uomo: La vita nello Spirito

第1部 人間の召命—霊における生活

Sezione seconda: I dieci Comandamenti

第2部 神の十戒

Parte Quarta: LA PREGHIERA CRISTIANA

第4編 キリスト教の祈り

Sezione prima: La Preghiera nella vita cristiana

第1部 キリスト教的生活の中での祈り

Sezione seconda: La preghiera del Signore *Padre Nostro*

第2部 主の祈り—「わたしたちの父よ」

第2部「神の十戒」より抜粋

Il primo Comandamento: 第1のおきて

Io sono il Signore Dio tuo. Non avrai altro Dio fuori di me.³¹

わたしはあなたの主なる神である。わたしのほかに神があってはならない。

Il secondo Comandamento: 第2のおきて

Non nominare il Nome di Dio invano.³²

あなたの神、主の名をみだりに唱えてはならない。

Il terzo Comandamento: 第3のおきて

Ricordati di santificare le feste.³³

主の日を心にとどめ、これを聖とせよ。(第4のおきて以下は省略)

4. カトリシズムとは何か

4.1 ティリッヒによるカトリシズムへの視点

ドイツのプロテスタント神学者ティリッヒ(Paul Johannes Tillich, 1886-1965)は「カトリシズムは、人間の永続的浄福を目的とした神と人間とのあいだの客観的、量的、相対的關係の一体系である。」³⁴と、語り、それは、その構造に於いて客観的であって人

格的ではなく、量的であって、質的ではなく、そして、相対的かつ条件的であって絶対的ではない、という解釈である。要するに、ティリッヒの見解によれば、カトリシズムとは、教会によって代表され媒介される神的なる催し物の一体系ということになる。

また、ティリッヒは「現代カトリシズム」という項目の中で、ローマ教皇による回勅“*Humani generis*”(encyclica)という問題点を取り上げ、彼は「まず第一にそれは、権威主義的体制は権力を保持するためにますます狭溢化せざるをえないということを示している。権威主義的体制はいかなる危険にも身をさらしてはならないのであって、それゆえ全体主義的体制と同様、それに服している者たちが他の諸文化と接触することのないようにしておかねばならない。」と語り³⁵、回勅によってなされるカトリック教会の以前からの問題点の一つ、禁書目録(*Index librorum prohibitorum*)を具体例として挙げている。彼によれば、禁書目録とは、カトリック教徒にある種の書物の読書を禁ずるものであるが、その対象となるのは学者ではなく、一般の民衆である、という指摘である³⁶。さらに、ティリッヒは回勅の持つ問題として、「つまり、自由世界がきわめて弱体化したため、教皇はその反動を恐れる必要がなかったということである。この布告に対するプロテスタント的反抗は弱いものであって、教会に何の損害も与えなかったし、また解体に瀕していたヒューマンイズムの反対はさらに微々たるものであった。」と述べ、カトリック教会による全体主義的国家と同様の権能を行使することへの危惧を鮮明にしている³⁷。したがって、ティリッヒによる視点は、今日、巨大化するローマ・カトリック教会が抱える問題点の一つを浮き彫りにしているといえよう。

さらに、ドイツのブリックレ(*Peter Blickle, 1938-*)は初期近代史専門の立場から「宗教改革前夜の神学の支配的な見解は、教皇もしくは公会議は教導権をもち、不可謬であるという明確な理論を用いて、『聖書と教会』という二重の権威を再びしっかりと確定し、それによって、教会教義は啓示を理解するための確実な法則であるという信頼を回復することを目指していた。」と、宗教改革当時のカトリック教会、

そして現代のローマ・カトリック教会の在り様を端的に分析している³⁸。

4.2 カニンガムによるカトリシズムの定義

今日、ローマ・カトリック教会側の立場は、「カトリシズム」をどう定義しているのか、詳しく見ていきたい。

The University of Notre Dame (アメリカ合衆国)³⁹、カトリック組織神学教授のカニンガム(*Lawrence S. Cunningham*)は〈綿密に考察されたカトリック性 *Catholicity closely considered*〉⁴⁰と題して、カトリシズムを定義している。以下のようにまとめてみる。

第一に、カトリシズムは、〈創造された *created*〉世界は神から来たのであり、神の現存はこの世界と同一視されることなく、何らかの形でこの世界の中に見出されるという聖書の信仰そのものに基づいている。つまり、カトリシズムは神の超越性⁴¹と神の内在性⁴²の双方を主張しているのである。神の超越性と神の内在性との密接な関係は、イエス・キリストは誰なのかという問いに対するカトリック教会の理解の中に明示している。それは、イエスは神であり、かつ人間である。つまり、イエスは肉となった御言葉である、ということであり、そしてさらに、その人間性と神性が一つの唯一の位格 *persona* のうちに存在している、ということである。また、カトリック教会には、秘跡の原理という神学的な観念がある。それは、目に見えないものが目に見えるものによって媒介され得る、ということである。すなわち、“しるし”(諸秘跡)が意味を伝え、カトリック教会の伝統が創造それ自体を秘跡と呼ぶ所以である。創造とは創造主である神の“しるし”とカトリシズムは捉え、秘跡 *sacramentum* の原理を委ねられている、と特徴づけることができよう。したがって、カトリック教会が典礼や芸術、彫像、祭服等を重要視する根拠にもなっているのである⁴³。

第二に、カトリック教会は〈普遍的 *universally*〉に、全世界に向けて、福音が宣べ伝えられることを願っている。その意味に於いて、教会自身を「カトリック *catholic*」であると理解している。カトリック教会は組織的な宣教集団ともいえる。それゆえ、カトリシズムの理想として、カトリシズムを一つの民

族や一つの言語、社会の一つの階層に限定することは、カトリシズム自身に反することだと認識している。カトリック教会の使命は、すべての人々がどのような状況に於いても福音を理解して聞けるように、イエス・キリストの良い知らせ、福音を説く道を常に模索しているのである。そしてカトリック教会は、全民族に及ぶ歴史的な視点からのみを捉えて教会自身を理解するのではなく、かつて生存し、今は神と共にあるすべての人々によって教会が構成されていることをも明言している。「諸聖人の交わり Communion of Saints」と呼ばれる教えは、カトリック教会がイエス・キリストの母、すべての聖人、及び先立ってこの世を去ったすべての人々との一体性を祈るたびに、この祈りの中で思い出されるのである。カトリシズムは、マリアと諸聖人に崇敬の気持ちを抱いているという伝統的な価値観は、我々がこの世に於いて互いに必要なことを祈り求める時に、マリアと諸聖人が我々よりも先に神の御前で祈ってくれているであろうという信仰に基づくものである⁴⁴。

第三に、カトリシズムは〈伝承 Tradition〉に大きな価値を置いている。伝承は「後世に残すこと」を意味し、それは、カトリック教会と信徒は、福音と教会の礼拝がイエスの公的生活から今日まで伝承され、保たれ、宣べ伝えられてきたことを信じている、ということに他ならない。そのため、教会はその教えや礼拝の継承性に重きを置いている。また、宣教を推進し、それを促進するために、カトリック教会が長い年月に渡って取り入れた変更可能な習慣、法律、そして実践を試みているのである⁴⁵。

したがって、カニンガムによれば、カトリック教会は、使徒的な意味を有し、使徒的な特徴こそが信仰と実践の上での伝承の正しさを保証している。簡潔に言えば、カトリシズムの伝承はイエス・キリストへの信仰と、その教えは、初めは使徒たちに伝えられ、そして、今日も存続する彼らの後継者たちに受け継がれてきたイエスの教えに、土台づけられ、表現し続けられている、ということである。これはプロテスタント教会にも同じことがいえるが、しかしカトリック教会のいう使徒的伝承の特徴は、ローマ教皇の存在もしくはローマ教皇庁 Curia Romana

という制度・組織に、明確に現れているのである。

4.3 カトリシズムの多義性⁴⁶

さらに、L. S. カニンガムは、カトリシズムの〈多義性〉についても言及している。次のように要約してみる⁴⁷。

1) 最初の使徒たちから継承されたイエス・キリストの福音のメッセージを完全に所有しているという確信。それゆえ、カトリシズムはカトリシズム自体が使徒的なものと特徴づけられていると主張している。2) 固有のしるしと身振りがあり、それによってイエス・キリストの恩恵が秘跡的生活を通して全世代に取り次がれるという信念。3) 使徒たちの後継者である全司教は互いに一致してなければならず、しかも、その一致の中心はローマの司教にあるという主張。4) カトリック教会の教えと典礼において見出せるものは、キリストの教えの充満と、道であり真理であり命であるキリストにより一層一致して成長することによって、この世に於いて聖化されるべき方法である。5) さらに、正しく教え適切に奉仕するために、キリスト教会は教会の持つ力についても決して見限ることはない、とカトリック教会は言い表している。6) カトリシズムのメッセージは階級、人種、性別、社会的地位に関わらず、すべての人に宛てられていると主張している。カトリシズムの宣教は、全世界とすべての人へと向けられている。7) カトリシズムとは、根本的にはイエス・キリストの福音を〈具現化〉することにある。したがって、カトリック教会の道徳と倫理的規範に関するカトリシズムすべての判断は使徒たちの教えに基づいている、ということである。換言すれば、カトリック教会の道徳性は、聖書的な教え、つまり、創造と救いに関すること、そして、イエス・キリストの生涯の規範的な価値に“倣う”ということに他ならないのである⁴⁸。

以上、カニンガムの主張を見てきたが、それは、すなわち、イエス・キリストのメッセージ、福音を、ルター派教会もカトリック教会もそれを具現化することに努めるといふ点については、同じ方向性を目指しているといっても過言ではないのである。

4.4 ローマ教皇とルター派正統主義の萌芽

ルターを破門したローマ教皇レオ 10 世(Leo X, 1475-1521,在 1513-21)は、フィレンツェのメディチ家当主ロレンツォ・イル・マニーフィコ(Lorenzo de' Medici Il Magnifico, 1449-92)の子息である⁴⁹。教皇選出後に「今や神は我々に教皇職を賜れたが、私はそれを十分に楽しむつもりである。」と述べたとされている⁵⁰。教皇レオ 10 世は、歴史上、二つの事柄について想起させられる。一つは、新しくサン・ピエトロ大聖堂 Saint Peter's basilica を建設するために、その資金調達として「贖宥状 indulgentia」の説教を全ヨーロッパに向けて発信したことである。もう一つは、ルターの破門 excommunication である。それは、贖宥状の説教一般と特にその説教に伴ったその悪用と濫用に対して激しく反対したためであった。当時のルターは、アウグスチノ会の無名の修道士であった。そして、教皇レオ 10 世は、40 数箇条にわたるルターの命題を断罪する教皇勅書『エクススルグ・ドミネ』を 1520 年に発布している。だが、ルターはその年の 12 月に公衆の面前で、その勅書を焼いて、翌年 1521 年にローマ教皇庁から正式に破門されている。当時の教皇レオ 10 世は、自分の行為、事の重大さをさほど深刻に受け止めていなかったように思われる。なぜなら、その後の教皇たちは、ルターの抗議によって引き起こされた教会分裂と宗教改革に直面し、真剣に、カトリック教会の改革に乗り出さなければならなかったからである。

ルターは「教会の真の宝は、神の栄光と恵みとのもっとも聖なる福音である。」と『九十五箇条の提題』(62)の中で述べ、当時のローマ・カトリック教会の贖宥制度のみならず教会の在り方についても批判している⁵¹。ルターの見解によれば、教会とは、キリストとキリストに従う者との共同体、すなわち信仰共同体であって、信仰共同体であるから、それは目に見えないものである。そして教会は、信者が告白しなければならぬ“信仰のみ”を基本理念として構成される、ということである⁵²。このようにして、カトリック教会の聖職位階制度や秘跡を管理する司祭という身分は、ルターの求める真の教会に於いては、もはや存在する理由がなくなるのである。さらに、ルターの考えでは、福音の告知は教会の〈本質〉を成すものであるが、しかしその職務としては、

すべてのキリスト者にもその資格がある、と捉えている。したがって、彼はすべての信者が司祭となり得る制度、つまり「万人司祭制」というルター派正統主義の根本原理の一つを打ち出すことになる。万人司祭という根本思想は、〈言葉の職務への召命〉によって実現可能となり、この原理は、真のキリスト信者たちは、原則的に公平・平等であるから教会共同体による召命以外にはあり得ない、ということを導き出すのである⁵³。

5. 結論

以上、ルター派正統主義と、そのカテキズム『エンキリディオン 小教理問答』(1529/2014 年)と『ローマ・カテキズム』(1761/2005 年)、さらに、L. S. カニングラムによる「カトリシズム」の定義について具体的に見てきた。だが、本稿ではルター派正統主義思想とカトリシズムの側面のわずかな部分を捉えたにしか過ぎない。しかし仮にそうであっても、双方の基本原則を多少なりとも示すことができたと思う。

ルター当時のローマ・カトリック教会は贖宥状をはじめ、多くの問題を抱えていた。カトリック教会内部でも教会の改革をしようとする試みはルター以前からもあった。しかし教会の在り様を根本からは是正するまでには至らなかった。そのような状況の中で、ルターは『九十五箇条の提題』を提示・送付し、宗教改革へと大きく舵を切ることになった。だが、ルターはいくらカトリック教会を批判し、論駁しようとも彼が本来カトリック教会の修道士・聖職者であったという事実を否定することはできない、と筆者は考えている。なぜなら、彼の『エンキリディオン 小教理問答』(1529/2014)には、カトリック教会と共通するカテキズムの意義が明らかに継承され、ルターの教えが〈普遍的〉なものとなっていると思われるからである。

今日、カトリシズムの根底にあるのは、これまでの宗派間の対立を超えて、そして民族や性別の枠を超えて、互いの信仰と価値観を認め合い、それを共有し合うということである。ルターの教え、ルター派正統主義の精神は約 500 年の時空を超えて、確実に“伝承”していると思われる。現在では、ルター派教会とローマ・カトリック教会が互いに手を取り

合い、教会一致運動「エキュメニズム ecumenism」を展開し、促進している。その結果が〈普遍的〉であり、〈ユニバーサル〉ということに他ならないと思いを巡らしているのである。

¹ Luther, Martin, *Dr. Martin Luthers kleiner Katechismus mit Erklärung*, Helmut Korinth, Hamburg, 1997, S. 1-192. 『宗教改革著作集 14 信仰告白・信仰問答』訳：徳善義和・石引正志・出村彰・森井真、教文館、1994年、7～13頁、「小教理問答」の翻訳を参照。

² F. W. グラーフ『プロテスタンティズム その歴史と現状』訳：野崎卓道、教文館、2008年、50頁。

³ マルティン・ルター『キリスト教古典叢書 ルター著作選集』訳：徳善義和・鈴木浩・江藤直純・石居基夫他、教文館、2012年、8～23頁。

⁴ Lohse, Bernhard, *MARTIN LUTHER'S THEOLOGY, Its Historical and Systematic Development*, Fortress Press Minneapolis, 2011, pp. 187-189.

⁵ F. W. グラーフ、前掲書、50～51頁。

⁶ 『宗教改革著作集 14 信仰告白・信仰問答』、前掲訳書、31～76頁。P. メランヒトンによって起草され、1530年代後半から、次第にヴィッテンベルク宗教改革の信仰的、教理的基本文書と認められ、いわば世界のルーテル教会の旗印とも考えられてきた（同、625～626頁）。

⁷ マルティン・ルター『キリスト教古典叢書 ルター著作集』、前掲訳書、435～460頁。

⁸ F. W. グラーフ、前掲訳書、51頁。

⁹ 『カトリック教会のカテキズム要約』監訳者：日本カトリック司教協議会・常任司教委員会、カトリック中央協議会、2011年、1～350頁。

¹⁰ マルティン・ルター『エンキリディオン 小教理問答』訳：ルター研究所、リトン、2014年。「本書はルーテル学院大学附属ルター研究所による新訳で、この著作は『小教理問答』という名で知られているが、「エンキリディオン Enchiridion」という名前が付されている。アウグスティヌスにも「エンキリディオン（手引書）」と呼ばれる著作があり、端的に「必携」という意味である」と解説している（同上書、4～5頁）。本稿では『エンキリディオン（キリスト者必携）小教理問答』を統一使用する。

¹¹ 『宗教改革著作集 14 信仰告白・信仰問答』、9頁。

¹² 〈食前と食後の祝福と感謝〉：Tischgebete, Vor dem Essen, Nach dem Essen, Luther, Martin, *Dr. Martin*

Luthers kleiner Katechismus mit Erklärung, Helmut Korinth, S. 174.

¹³ 〈朝と夕の祈り〉：Der Morgensegen und Der Abendsegen, *Ibid.*, S. 175.

¹⁴ 『宗教改革著作集 14 信仰告白・信仰問答』、620～621頁。

¹⁵ 前掲書、621頁。

¹⁶ 磯山雅『バッハ＝魂のエヴァンゲリスト』東京書籍、昭和60年（1985年）、16頁。

¹⁷ 前掲書、9～13頁。

¹⁸ Luther, Martin, *Dr. Martin Luthers kleiner Katechismus mit Erklärung*, Helmut Korinth, S. 18. 前掲訳書、13頁。

¹⁹ *Ibid.*, S. 18. 前掲訳書、13～14頁。

²⁰ *Ibid.*, S. 18-19. 前掲訳書、14頁。

²¹ *Ibid.*, S. 19. 前掲訳書、14頁。

²² Clemens PAPA XIII(1758-69), 〈*Catechismus Romanus Ad Parochos: Ex Decreto Sacr. Concilii Tridentini Jussu Pii V. Pontif. Maximi Editus: Ad Instar Editionis Taurinensis Omnium Locupletissimae Et Emendatissimae Impressus, 1761*〉Anonymous, 2011. (ラテン語版)

²³ Cunningham, Lawrence, *AN INTRODUCTION TO CATHOLICISM*, Cambridge University Press, 2009(2014), pp. 144-145.

L. S. カニンガム『カトリック入門』監訳：青木孝子、教文館、2013年、220頁。

²⁴ Cunningham, Lawrence, a. a. O., pp. 144-145. 前掲訳書、220～221頁。

²⁵ 『ルターと宗教改革事典』編者：日本ルーテル神学大学・ルター研究所、教文館、1995年、103頁。

²⁶ J. ハーパー『中世キリスト教の典礼と音楽』訳：佐々木勉・那須輝彦、教文館、2000年、251～255頁参照。

²⁷ 前掲訳書、251頁参照。

²⁸ Cunningham, Lawrence, *AN INTRODUCTION TO CATHOLICISM*, Cambridge University Press, 2009(2014), a. a. O., pp. 144-145. 前掲訳書、220～221頁。

²⁹ 『カトリック教会のカテキズム要約』監訳者：日本カトリック司教協議会・常任司教委員会、カトリック中央協議会、2011年、3～4頁。

³⁰ *Catechismo della Chiesa Cattolica Compendio*, Libreria Editrice Vaticana, 2013(2005), pp. 1-205. 日本語版『カトリック教会のカテキズム要約』監訳者：日本カトリック司教協議会・常任司教委員会、カトリック中央協議会、2011年、5～6頁。

³¹ *Ibid.*, p. 122. 前掲訳書、228頁。

-
- ³² Ibid., p. 123. 前掲訳書、231 頁。
- ³³ Ibid., p. 124. 前掲訳書、232 頁。
- ³⁴ P. ティリッヒ『ティリッヒ著作集 別巻2 キリスト教思想史 I』訳：大木英夫・清水正、白水社、1980 年、348～349 頁。
- ³⁵ 前掲書、345 頁。
- ³⁶ 禁書目録に関しては、20 世紀半ばの社会的・文化的状況に順応するために、第 2 ヴァチカン公会議後の 1966 年に、教理省が禁書目録とそれに付随する破門の罰則が教会法上の効力をもたないと宣言し、事実上廃止された（『岩波 キリスト教辞典』編集：大貫隆・名取四郎・宮本久雄・百瀬文晃、岩波書店、2002 年、212 頁）。
- ³⁷ P. ティリッヒ、前掲書、344～346 頁。
- ³⁸ P. ブリックレ『ドイツの宗教改革』訳：田中真造・増本浩子、教文館、1996 年、72 頁。
- ³⁹ The University of Notre Dame began late on the bitterly cold afternoon of November 26, 1842, when a 28-year-old French priest, Rev.Edward Sorin, C.S.C.
〈<http://www.nd.edu/about/history/>,2015/04/25〉参照。
- ⁴⁰ Cunningham, Lawrence, a. a, O., p. 9. 前掲訳書、2013 年、28 頁。
- ⁴¹ 〈神の超越性 the transcendence of God〉：神は世界と同一ではない（前掲訳書、28 頁）。
- ⁴² 〈神の内存在性 the immanence of God〉：神は世界を通して認識される（前掲訳書、28 頁）。
- ⁴³ Cunningham, Lawrence, a. a, O., pp. 9-10. 前掲訳書、30～31 頁。
- ⁴⁴ Cunningham, Lawrence, a. a, O., pp. 10-11. 前掲訳書、31～32 頁。
- ⁴⁵ Ibid., pp. 11-12. 前掲訳書、31～32 頁。
- ⁴⁶ Ibid.,p.1. : 〈The many meanings of Catholicism〉
- ⁴⁷ Ibid., pp. 12-13. 前掲訳書、32～34 頁。
- ⁴⁸ Ibid., p. 13. 前掲訳書、33～34 頁。
- ⁴⁹ 『新版 世界各国史 15 イタリア史』編者：北原敦・松本宣郎・齊藤寛海、山川出版社、2011 年、238 頁。
- ⁵⁰ Cunningham, Lawrence, a. a, O., p. 35. 前掲訳書、65 頁。
- ⁵¹ マルティン・ルター『キリスト教古典叢書 ルター著作選集』、18 頁。
- ⁵² P. ブリックレ『ドイツの宗教改革』訳：田中真造・増本浩子、教文館、1996 年、73 頁。
- ⁵³ 前掲訳書、73～74 頁。

(Received:May 31,2015)

(Issued in internet Edition:July 1,2015)